

第 125 回労働政策審議会安全衛生分科会

令和元年 11 月 19 日(火)10:00~12:00

厚生労働省専用第 22 会議室 (合同庁舎 5 号館 18 階)

(東京都千代田区霞が関 1-2-2)

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規則の一部を改正する省令案要綱について (諮問)
- (2) 電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令案要綱について (諮問)
- (3) 労働政策審議会労働政策基本部会報告書について
- (4) 副業・兼業の場合の健康確保措置について

3 閉 会

資 料

- 資料 1-1 労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規則の一部を改正する省令案要綱について (諮問文)
- 資料 1-2 労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規則の一部を改正する省令案要綱の概要
- 資料 2-1 電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令案要綱 (諮問文)
- 資料 2-2 電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令案要綱の概要
- 資料 3-1 労働政策審議会労働政策基本部会報告書 (概要)
- 資料 3-2 労働安全衛生行政における AI 等の新技術を活用した官民連携の下での取組事例
- 資料 4 副業・兼業を行う場合の健康確保措置について
- 資料 5 労働政策審議会安全衛生分科会委員名簿

参考資料 1 眼の水晶体の被ばく限度の見直し等に関する検討会報告書

参考資料 2-1 労働政策審議会労働政策基本部会報告書

参考資料 2-2 労働政策審議会労働政策基本部会報告書 (参考資料集)

(照会先：労働基準局安全衛生部計画課 内線 5408)